

静岡県告示第103号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成23年静岡県告示第72号の岳南広域都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年2月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 施行者の名称
富士市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
岳南広域都市計画道路事業 3・4・15号左富士臨港線
- 3 事業施行期間
平成23年2月8日から平成32年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし